

広報はこね

令和7年 1 月号
2025 January No.799



箱根町×(株)ゴールドウィン
「PLAY EARTH HAKONE Outdoor Experience Class2024」



箱根町議会議長
山田 成宣

迎

春



箱根町長
勝俣 浩行

新年、明けましておめでとうございます。

箱根町議会を代表いたしまして、謹んで新年のご祝詞を申し上げます。

皆さまにおかれましては、希望に満ちた新春を迎えられましたことと心より喜び申し上げます。

また、日頃から町政並びに町議会に対しまして、皆さまの温かいご支援とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、能登半島地震をはじめ、異常気象による大雨、火災など多くの自然災害に見舞われた年であり、自然災害の脅威を改めて実感させられた一年でありました。また、姉妹都市であるカナダ・ジャスパー町におきまして、大規模な山火事が発生したことは記憶に新しいところです。いつ起こるか分からない自然災害に対しては自助、共助、公助の連携による日頃からの備えが重要であると考えます。町議会といえども、町民の皆さまとともに災害に強い、安全・安心なまちづくりを推進して

明けましておめでとうございます。

皆さまにおかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

また、平素は町行政に対し、ご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、私は昨年10月に実施された町長選挙にて、多くの町民の皆さまをはじめ各方面からのご支援、ご厚情を賜り、引き続き箱根町の舵取りという大役を担わせていただくことになりました。これからの4年間、箱根町のさらなる発展に向けて邁進してまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、昨年は能登半島沖地震や南海トラフ地震臨時情報を受け、改めて巨大地震について考えさせられました。全国的に台風や豪雨等による災害は激甚化・頻発化しており、さらには本町には活火山もあります。町では町民の皆さまの安全確保のため、さまざまな防災情報の発信を行っており、防災行政無線で放送した内容を公式LINEでも配信

するようにしたほか、避難体制の強化に向けて「災害時における箱根温泉旅館ホテル協同組合との包括的連携協力に関する協定」を締結しました。また、箱根DMOにおいて「地域防災プロジェクト」が発足するなど行政のみならず、民間事業者、そして地域が一体で観光地としての災害・危機対応力の強化を目指してまいります。

そのほか民間事業者による「移動スーパード」が町内で開始されました。販売場所では町民同士の会話が弾む場面が多く見受けられるなど、地域コミュニティの創出、活性化にもつながっていると聞いています。今後も買い物がより便利になり、町民の皆さまが住み慣れた地域で、より暮らしやすくなることを目指してまいります。

本年は、「やすらぎとおもてなしのあふれる町・箱根」を町の将来像とする箱根町第6次総合計画の後期基本計画も4年目に入ります。ここまでの3年間で積み重ねてきたまちづくりを、目指すべき

姿として具現化していくため、計画の仕上げに向けて、さまざまな施策をこれまで以上に積極的に展開してまいります。コロナ禍がほぼ収束し好調なインバウンドなどを背景に、現在箱根町の観光は回復の途上にあります。しかし、少子高齢化や世界的なインフレ・人材不足などの課題を抱え、国際観光地である箱根を取り巻く環境は、ここ数年で大きく変化してきました。今後とも数々の困難を乗り越えるために、協働・共生により町民・事業者の皆さまとともに力を合わせ、将来にわたって「誰もが住みたい」「誰もがが行ってみたい」と思える、世界中の人に愛され続ける「オンリーワンの町・箱根」を創りあげるためのまちづくりに着実に取り組んでまいります。

結びとなりますが、本年が素晴らしい一年となりますよう、皆さまのご多幸とご健勝を心から祈念しまして新年のあいさついたします。



第101回 東京箱根間往復大学駅伝競走
往路優勝校へ贈る寄木のトロフィーとメダル

いきます。

また、町議会では昨年5月に「議会報告会」、11月に「町民と議会との意見交換会」を実施いたしました。多くの方にご参加いただき、地域の実情や課題、ご要望など大変貴重なご意見やご提言をいただくことができました。改めて、議会としての広聴活動の重要性を認識することができました。

本年は議会改選の年であり、残り9か月の任期となりましたが、皆さまの声を真摯に受

け止め、町政に反映するよう、全力で取り組んでまいります。

本年も引き続き、町民の代表として、皆さまの負託にこたえるよう、「町民から最も頼りにされる議会」を目指し、議員一同、決意を新たに全力を尽くして参る所存でございます。

結びになりましたが、迎えた令和7年が、皆さまにとりまして、日々、のり多き一年であることを心より祈念いたしまして、新年のご挨拶いたします。

輝く！はこねの星

箱根町の選手の活躍を
紹介します。

しもかわ はるき
下川 陽生さん
旭丘高校 3 年
(箱根中学校出身)

12月21日からMKボウル
上賀茂(京都府京都市)で
行われた文部科学大臣杯第
31回全国高等学校対抗ボ
ウリング選手権大会に出場
しました。



のじ ちから
野地 峻良さん

日本体育大学 3 年(箱根中学校出身)
11月10日に靖国神社相撲場(東京都千代田区)
で行われた第14回東日本学生相撲競技会に出
場し、ベスト 8 に入賞しました。6 月に両国
国技館(東京都墨田区)で行われる第104回東
日本学生相撲選手権大会に出場します。



のじ ひたち
野地 陽良さん

旭丘高校 1 年(箱根中学校出身)
11月10日に神奈川工業高等学校相撲場(横
浜市)で行われた令和 6 年度神奈川県高等学
校新人大会に出場し、個人 80kg 未満級におい
て優勝しました。3 月 15 日(土)から春野総合運
動公園相撲場(高知県)で行われる第 76 回全
国高等学校相撲選抜大会に出場します。
また、11月17日に栃木県総合運動公園内相
撲場(栃木県宇都宮市)で行われた第 18 回関
東高等学校選抜相撲大会に出場し、80kg 未満級
において第 3 位に入賞されました。



箱根出身選手の健闘をたたえ、みんなで応援しましょう!!

副町長に 伊藤和生さんが再任

11月28日の町議会12月定例会で、
現副町長の伊藤和生さんを引き続き
副町長に任命することが同意され、
1 月 1 日付けで就任(再任)しま
した。

任期は令和 7 年 1 月 1 日から令
和 10 年 12 月 31 日までの 4 年間です。
照会先 総務防災課 ☎85-9561



叙位 (故面村和夫さん)

9 月 16 日に逝去された元町議会
議員の面村和夫さん(箱根)が、生
前の功績を認められ、従六位に叙さ
れました。

面村さんは、20年の永きにわたり、
町議会議員としてまちづくりを推進
するなど、地方自治の振興発展に尽
力されました。

なお、叙位の伝達は、遺族に対し、
12月 4 日に行いました。

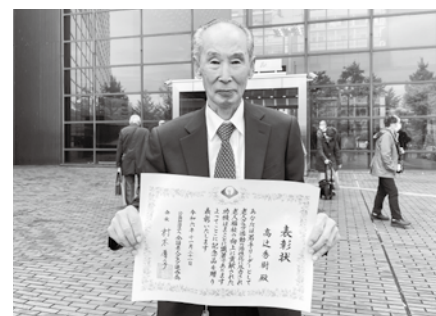


全国老人クラブ連合会 会長表彰・神奈川県老人 クラブ連合会理事長表彰

高辻秀樹さん(仙石原)が、全国老
人クラブ若手リーダー育成功労者、
神奈川県老人クラブ功労者として表
彰されました。

高辻さんは、平成 26 年度から仙
石原地域の単位老人クラブ「函嶺会」
会長に就任し、平成 30 年度から箱
根町老人クラブ連合会副会長および
神奈川県老人クラブ連合会評議員に
就任され、永年にわたり老人クラブ
の育成、指導に尽力されています。

その功績が認められ、今回表彰さ
れたものです。



令和7年 新春

私たち「巳年」から新年の抱負

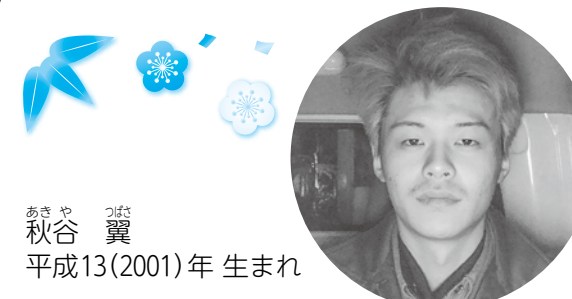


はら あきみつ
原 成光
平成元(1989)年 生まれ

新年明けましておめでとうございます。箱
根で生まれ育ち 36 年目となりました。

現在は両親と共に家業であるレストランを
営んでおります。コロナ禍が明けて以来、忙
しい日々を送っています。目が回るような忙
しさの中で、お客様からの「美味しかった、
御馳走さま」その言葉が大きな励みになっ
ております。

新年の抱負としては、これからも箱根
を訪れる観光客の皆様の良い思い出の 1 ペ
ージになりますように精進していきたいと思
います。



あきや つば
秋谷 翼
平成 13(2001)年 生まれ

箱根町の皆様、新年あけましておめでと
うございます。

この箱根という地で生まれ育ち今年で 24 年。
私自身、成人を迎えてから 4 年が経ちます
が、人としてまだまだ未熟者です。今年はそ
んな自分を成長させたいと思っています。

また、今まで育てていただいた箱根に少し
ずつ恩返しをしていきたいですが、未だに納
税ぐらいしかできていません(微々たるもの
ですが)。なので今年からはもっと違うカタ
チで恩返しができたかなと思います。



かつまた ようこ
勝俣 洋子
昭和 28(1953)年 生まれ

謹賀新年。
巳年は再生と復活の年です。昨年怪我をし
て家族や周りの人達に助けられました。

感謝しかありません。今年は復活を目指し
て頑張るぞ!

幸いなことに箱根町には、年を重ねた私達
にも仕事があります。働きながら人と社
会との繋がりを持てることは幸せなことです。

繋がりを大切に穏やかに生きていけるよう
に努力して参ります。

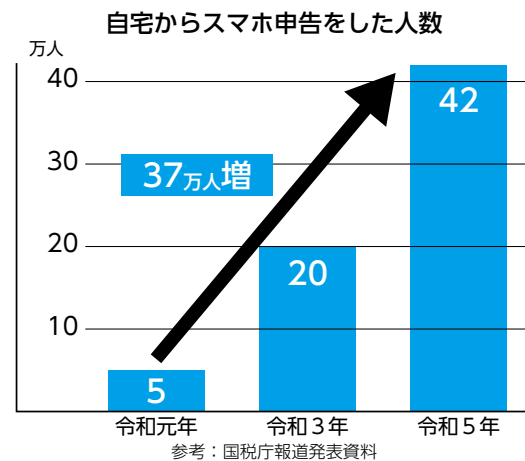


しおかわ まさと
塩川 正人
昭和 52(1977)年 生まれ

新年あけましておめでとうございます。
今年で 48 歳年男! 今日まで元気でいられた
ことに感謝し、これからもこの感謝の気持ち
を忘れずに少しでもこの箱根に恩返しできれ
ばと思っています。

今年の抱負として仙石原旅館組合で定期的
に行われる台ヶ岳清掃に組合員としてすべて
参加して、きれいな箱根を守っていきます。

今年は巳年! 皆様にヘビーな幸せが訪れま
すように!!



利用者が増加しているスマホ申告

平成16年6月から全国的に運用が開始されたスマホ申告は、新型コロナウイルスなど感染リスクを避けるための手段として大きく注目され、急速に広がりが見られました。

今では申告書の作成から提出まで、その全てをスマホで行うことができ、利用者は年々増加しています。

所得税などの確定申告書の申告人員327万人のうち、約7割の227万5千人と多くの方がe-Tax（電子での確定申告）を利用しています。

利用しています。さらにe-Tax Xを利用している約3割（89万人）が自宅から申告し、その約半数（42万5千人）がスマホを利用しているのです。

多くの方が利用しているスマホ申告は、令和3年にスマホのカメラで給与所得の源泉徴収票を撮影すれば、金額や支払者情報などが自動で入力されるようになったり、マイナンバーカードを取得している方は、専用アプリ「マイナポータル」を併用することで、確定申告に必要な控除証明書などのデータの取得や自動入力など、年々機能も便利になり、よりスマホからの申告が容易になっています。

町でもスマホ申告を後押しします

スマホを利用すれば、いつでもどこからでも、申告ができる時代です。町では、スマホ申告をしたいけれどやり方がわからない方や一人では不安な方に小田原税務署職員による「スマホ申告教室」を開催しますので、ぜひ参加してみませんか。

べんり！ 申告会場だけじゃない スマホでも確定申告が出来るんです！



「スマートフォンで申告」と聞くと「難しそう」と思い込んでませんか？

専用アプリをダウンロードしたり事前設定をしたりと、登録手続きの手間はありますが、始めてみると便利な機能が多くあることに気づきます。

さらに、役場などの申告会場で長時間待つことなく、「いつでも、どこでも、予約なし」で確定申告ができるようになったら、きっと毎年の確定申告がもっと簡単に少し楽にできるようになるはずです。

皆さんもスマホを使って確定申告に挑戦してみませんか。

確定申告



←Let's スマホ申告

参加費無料

令和7年2月7日（金）

スマホ申告教室 開催

要事前申し込み

スマートフォンを使って確定申告書を作成・提出をしてみよう

会場

役場分庁舎 4階 第7会議室

時間

9時～12時、13時～16時
※12時～13時は受け付けません。

対象

給与・年金収入のみの方

定員

1時間あたり7人まで

申し込み期間

▶Web 2次元コードから
1月14日(火)～26日(日)
▶☎85-7750（税務課）
1月28日(火)～31日(金) 8時30分～16時

Web予約は
こちらから



【持参するもの】

- スマートフォン
- マイナンバーカード
- 源泉徴収票など申告相談に必要な書類

※医療費控除を受ける場合は、事前に「医療費の明細書」を作成しておいてください。

令和7年度
(令和6年分)

税の申告相談受付



1 町受け付け分の申告相談は 2 月 7 日から 3 月 5 日まで
事前予約が必要です。以下より予約のうえ来場ください。

予約開始日が早い！Web予約がおすすめです。

■予約方法

Web予約

▶ **予約開始日**：1 月 14 日(火)
※24時間受け付け可能です。

▶ **締切日**：1 月 26 日(日)

▶ **予約はこちらから**→
※予約開始日以前はページが表示されません。

税務課

電話または窓口予約

- ▶ **予約開始日**：1 月 28 日(火)
- ▶ **受け付け時間**：平日の 8 時 30 分～16 時
- ▶ **締切日**：下記日程を確認してください。
- ▶ **連絡先**：☎85-7750 (税務課)
- ※出張所などでは予約は受け付けません。

■町受付分の所得税・町県民税の申告相談日程

- ▶ 完全予約制です。
- ▶ 時間は、すべての会場で 9 時～12 時、13 時～16 時です。
※12 時～13 時は受け付けません。
- ▶ 今年度から宮城野地域の会場がさくら館に変更となります。

会 場	
湯 本	役場分庁舎 4 階会議室
温 泉	温泉公民館
宮城野	さくら館
仙石原	仙石原文化センター
箱 根	箱根出張所

申告相談日	会 場	予約締切日	申告相談日	会 場	予約締切日
2 月 7 日(金)	湯 本	1 月 31 日(金)	2 月 21 日(金)	宮城野	2 月 14 日(金)
2 月 10 日(月)		2 月 3 日(月)	2 月 23 日(日)		2 月 17 日(月)
2 月 12 日(水)		2 月 4 日(火)	2 月 25 日(火)		2 月 17 日(月)
2 月 13 日(木)	温 泉	2 月 5 日(水)	2 月 26 日(水)	湯 本	2 月 18 日(火)
2 月 14 日(金)	箱 根	2 月 6 日(木)	2 月 27 日(木)		2 月 19 日(水)
2 月 16 日(日)	仙石原	2 月 7 日(金)	2 月 28 日(金)		2 月 20 日(木)
2 月 17 日(月)		2 月 7 日(金)	3 月 2 日(日)		2 月 21 日(金)
2 月 18 日(火)		2 月 10 日(月)	3 月 3 日(月)		2 月 21 日(金)
2 月 19 日(水)		2 月 12 日(水)	3 月 4 日(火)		2 月 25 日(火)
2 月 20 日(木)		2 月 13 日(木)	3 月 5 日(水)		2 月 26 日(水)

■必要なものを準備して申告しましょう。

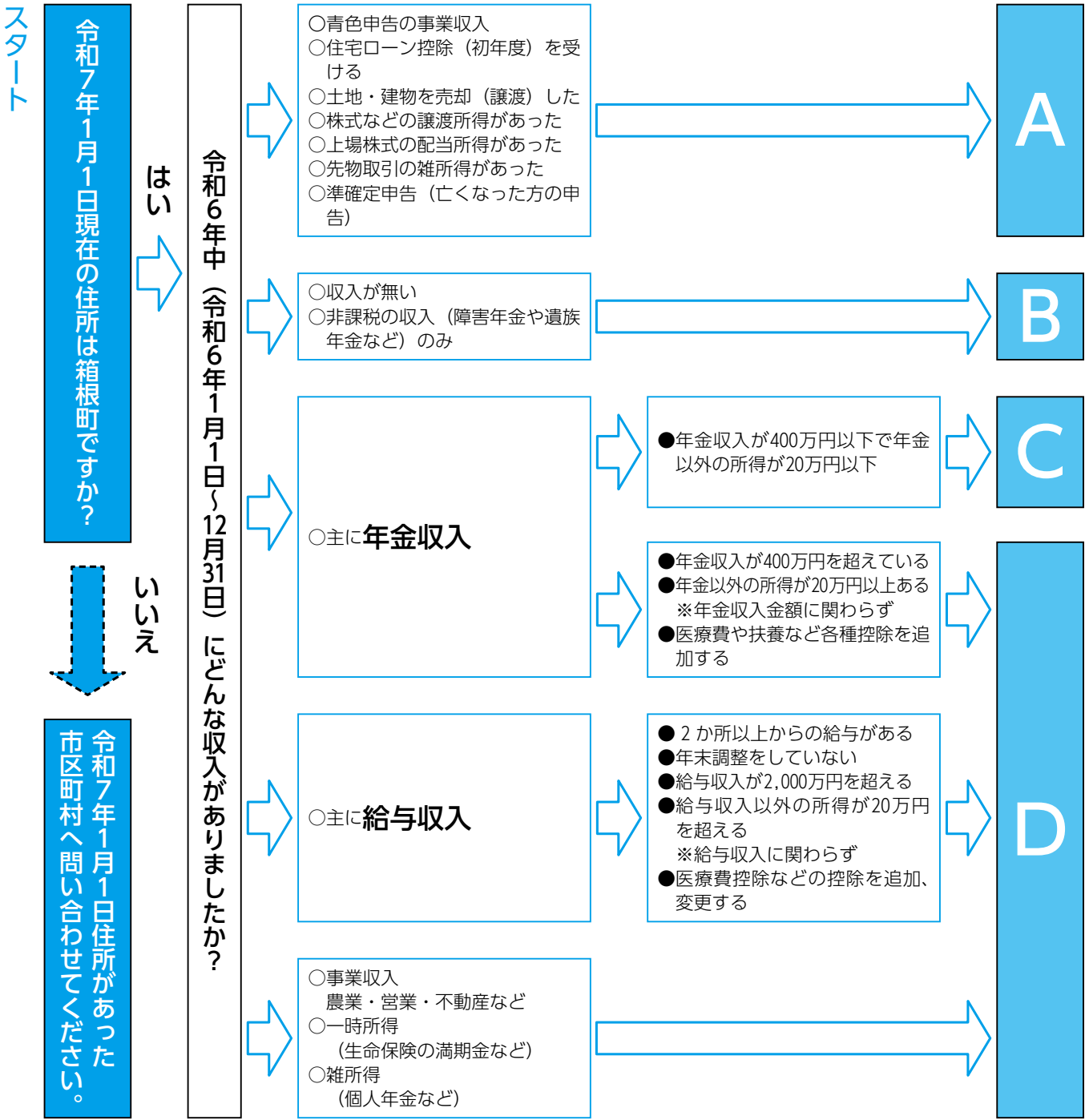
- ▶ 収入を証明する書類 (給与や公的年金の源泉徴収票など)
- ▶ 控除額等を証明する書類 (生命保険料控除証明書など)
- ▶ マイナンバーカードまたは通知カード
※通知カードの場合は運転免許証や保険証など本人確認書類も必要です。
- ▶ 還付先口座がわかる書類 (通帳、キャッシュカードなど)
- ▶ その他 (医療費控除明細書など)
※医療費控除を申告される方は領収書の持参及び提出は不要です。必ず人ごと、病院ごとの 1 年間の合計金額を記入した明細書を作成してください。

要チェック！医療費控除の記載例



申告フローチャート

所得税または町・県民税の申告が必要・不要？



判定結果 このフローチャートは目安です。内容によっては申告方法が異なる場合があります。

A	小田原税務署で確定申告	添付書類の審査などがあるため、役場ではなく、小田原税務署で申告をお願いします。
B	役場で住民税申告	町内在住の親族の税扶養になっている場合は申告不要です。
C	役場で住民税申告	確定申告が必要になる場合があります。
D	役場または小田原税務署で確定申告	所得税の算出結果などによっては、確定申告不要となる場合がありますが、町民税、県民税申告は必要となります。

4

青色申告会の確定申告指導会場のご案内

(公社) 小田原青色申告会 ☎0465-24-2611 〒250-0012 小田原市本町2-3-24

■確定申告会場の開設

専用サイトからの「来場時間帯の事前申込が必須」です。
詳細は青色申告会のホームページ（<https://www.aoiro-odawara.com/>）に掲載されます。

▶**日程**：2月4日(火)～3月17日(月)
※平日のみ（2月9日(日)・23日(日)以外は日曜日も開場します）

▶**受け付け時間**：9時15分～16時05分

▶**会場**：青色会館3階大ホール（小田原市本町2-3-24）



5

各種お知らせ

下記より確認してください。

■確定申告用の「障害者控除対象高齢者認定書」について

65歳以上の介護認定を受けている方で、身体障害者手帳などを持たない方でも、「障害者（または特別障害者）に準じる者」として認定することにより、所得税および町県民税の申告において障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。町では、障害者控除対象高齢者認定書の発行に関する事務を次のように行っています。

▶**障害者控除対象高齢者認定の方法**
町が保管する要介護認定関係資料（主治医意見書や認定調査票）の内容を確認し、認定基準（条件）に該当する方を「障害者控除対象高齢者」として認定します。
※認定基準（条件）は、次のとおりです。

認定基準（条件）		認定の区分
要介護状態	日常生活自立度ランク	
要介護1・2・3	寝たきり度ランクがA以上で、かつ認知度ランクがⅢ以上である。	障害者に準じる者
要介護4・5	寝たきり度ランクがA以上で、かつ認知度ランクがⅢ以上である。	障害者に準じる者
	寝たきり度ランクがB以上で、かつ認知度ランクがⅣ以上である。	特別障害者に準じる者

▶**認定の基準日**
所得税および町県民税を申告する年の前年12月31日を基準日として、基準日現在の状況で認定します。ただし、対象者が12月31日以前に死亡あるいは出国されている場合は、その直前の状況で認定します。

▶**障害者控除対象高齢者認定書の送付について**
認定された方については、1月下旬から順次発送を予定しています。

▶**照会先**：福祉課 ☎85-7790

■保険料を納められた方へ「確定申告参考資料」を送付します

令和6年1月1日から12月31日までに国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料を納められた方へ、納付額を記載した「所得税確定申告参考資料」を送付しますので、確定申告まで大切に保管してください。発送は1月下旬を予定しています。

特別徴収（年金からの天引き）で納められた方は日本年金機構より送られる「公的年金等の源泉徴収票」の「社会保険料の額」の欄を参照してください。

▶**照会先**：保険健康課 ☎85-9564

2

間違いやすい！医療費控除明細書の書き方【記載例】

記載例を参考に作成を済ませてから当日来てください。

▶明細書の作成が済んでいない方は申告相談を受けられません。

【記入例】令和 年分 医療費

※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません。

住所 箱根町本町〇〇〇番地 氏名 箱根 太郎

1、医療費通知に記載された自己負担額の合計を記入します。

2、医療費（上記1以外）の明細（上記1に記入したものは記入しないでください）

領収書（医療費通知に記載のないもの）の、人ごと・病院ごとの一年間の合計金額を記入します。
※一年間：1月1日～12月31日に支払った医療費
※領収書の提出は不要です。（特に確認もしません。）

(1)医療費通知に記載された医療費の額 123,400

(2)(1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額 ⑦ 112,000

(3)(2)のうち保険金等で補てんされる金額 ④

(1)で記入した医療費のうち、その年中に実際に支払った医療費の合計額を記入します。

(4)支払金額 5,000 2,500 120,000 4,200 1,500 700 2,600

(5)左のうち保険金等で補てんされる金額 65,000

⑧ 136,500 ⑨ 65,000

生命保険契約、損害保険契約又は健康保険法の規定等に基づき受け取った保険金や給付金（入院給付金、出産育児一時金、高額療養費など）がある場合にその金額を記入します。

3

小田原税務署から確定申告会場のご案内

小田原税務署 ☎0465-35-4511 〒250-8511 小田原市荻窪440

■確定申告会場の開設

入場には整理券が必要です。
LINEでの事前発行を利用してください。

▶**日程**：2月17日(月)～3月17日(月)の平日
※3月2日の日曜日は開場します。

▶**受け付け時間**：8時30分～16時

▶**会場**：小田原税務署（小田原市荻窪440）
※来場は公共交通機関をご利用ください。

■注意事項

▶税務署の申告書作成会場で申告した青色申告の方は、青色申告特別控除（65万円）は適用できません（電子帳簿保存により適用を受ける方を除きます）。

医療費控除を受けるためには「医療費控除の明細書」の添付が必要です。令和2年分の申告から、医療費の領収書の添付や提示では控除を受けることができません。

当日の様子

火おこし

細い枝から細い薪、太い薪へと少しずつ火を広げ、火を起こしました。



つくる

玉ねぎなどの具材を切り、肉とカレーのルーで煮込む。



たべる

完成したカレーをご飯に乗せて食べました。おいしそうにカレーをほおばり、おかわりしている園児がたくさんいました。



最後に

数人の園児が体験感想をみんなの前で発表しました。



箱根幼稚園 金井園長より

「火」を扱う便利さと危険なことなどをアウトドアコーディネーターの小雀さんから実践を交えて教えていただきました。体験後、子どもたちは「火起こしが難しかった」「初めて包丁を使って嬉しかった」「カレーやガトーショコラが美味しくできた」などの感想を話していました。子どもたちはホンモノと向き合う時は真剣です。そして体験が子どもたちにとって楽しくなければ学びにつながりません。町内4園の親子で貴重な体験を共有できたことは価値あることだと思います。

協力いただいた(株)ゴールドウィンより

ゴールドウィンが箱根町で活動する意義は、自然資源を活用し、地域活性化と次世代を担う子どもたちの成長支援に貢献することです。

たき火・調理体験プログラムでは、体験を通じて五感を刺激し想像力や感性、生きる力、そして親子の絆を育む機会を提供しました。

これらの活動は、自然環境の保全や地元愛の醸成に加え、持続可能な観光地づくりにもつながります。

箱根町と連携し、人と自然が調和する明るい未来の実現を目指しています。



包括連携協定の
詳細はこちらから



非日常から子どもの感性を養う

PLAY EARTH HAKONE Outdoor Experience Class2024 Report

園児を対象にしたたき火・調理体験プログラム。箱根ならではの体験をとおりて将来に役立つ機会を創出しています。



11月21日に町内の園児（5歳児）を対象にした「たき火・調理体験プログラム」を実施しました。今年2回目となる(株)ゴールドウィンとの取り組みは、命を支えるうえで必要不可欠な営みである「食」に関わる「火」や「刃物」の不思議や便利さ、危険性を調理をとおりて五感で学び、子どもたちの感性を育む体験となりました。



information

◆…イベント

人…募集

🔔…お知らせ

◆◆ 認知症に関する催し

【おだわら・はこね家族会】

日 時 1月24日(金) 10時～12時
場 所 小田原市役所 7 会 大会議室
(小田原市荻窪300)

内 容 交流会を行います。

照会先 福祉課 ☎85-7790

【キャロットカフェ（認知症カフェ）】

日 時 1月17日(金) 14時～15時30分
場 所 箱根リラック森
(二ノ平1297-370)

内 容 認知症を発症された方やそのご家族、専門職、ご近所の方などが集い、認知症についての情報交換等を行います。

対 象 誰でも参加できます。

参加費 500円（コーヒー、菓子代）

照会先 地域包括支援センター

☎85-3002

【オレンジカフェ宮城野（認知症カフェ）】

日 時 1月9日(木) 13時30分～15時
(入退場自由)

場 所 さくら館 2 階 旧ファースト
(宮城野881-1)

内 容 もの忘れが気になる方やそのご家族、ちょっとしたおしゃべりを楽しみたい方、どなたでも、お茶とお菓子を囲んで楽しく交流しましょう。福祉・介護の専門職も参加します。

対 象 誰でも参加できます。

参加費 100円（運営費、飲物菓子代）

運営団体 むつみ会・箱女連宮城野女性会（チームオレンジ）

照会先 地域包括支援センター

☎85-3002

【認知症サポーター養成講座】

日 時 1月24日(金) 14時～15時30分

場 所 さくら館 ポランティアルーム
ハナミズキ（宮城野881-1）

内 容 認知症を発症された方とそのご家族を見守るため、また認知症を自分事として考えるため、認知症について正しく学びます。

対 象 町内在住・在勤の方

講 師 地域包括支援センター職員

(キャラバン・メイト)

その他 団体、事業所単位での出張講座も随時受け付けています。

申し込み・照会先

地域包括支援センター ☎85-3002

◆◆ 出張体操教室

日 程

1月21日(火)

・10時～11時30分 さくら館機能訓練室

・14時～15時30分 仙石原文化センター和室

1月29日(火)

・10時～11時30分 社会教育センター軽スポーツ室

・14時～15時30分 郷土資料館学習室(※)

対 象 16歳以上

内 容 軽運動とストレッチを合わせた体に優しい体操です。(※は「チェアー体操とらくらく筋トレ」椅子に座ってウォーキング、筋トレを行い、ゆっくり全身を伸ばす体操です。)

持ち物 運動のできる服装、タオル、水筒、会場が社会教育センター・さくら館の場合は室内運動靴、郷土資料館の場合は屋外運動靴

参加方法 会場にて講師に直接声をかけてください。

照会先 教育委員会生涯学習課

☎85-7601

◆◆ やまなみ荘コーナー

【趣味の教室】

書 道 1月10日(金)・17日(金)・2月7日(金) 13時30分～15時30分

絵手紙 1月23日(木)・2月27日(木) 10時～12時

対 象 各教室とも町内在住の60歳以上の方

※開催日・開催時間が変更になる場合があります。

【健康相談】

日 時 1月10日(金)・2月7日(金) 13時30分～14時受け付け

内 容 健康管理、生活習慣病予防、食事指導、血圧測定など

対 象 町内在住の60歳以上の方

照会先 福祉課 ☎85-7790



◆◆ さくら館温水プール

【さくら館温水プール運動教室】

※1月は水泳教室を実施しませんので、注意してください。

【共通】

持ち物 水着、水泳帽、タオルなど遊泳に必要なもの

入場料 大人300円、中学生以下100円(障がいのある方、未就学児は無料)

その他 プールの利用時間は9時～20時です。(入館は19時30分まで)

※17日(金)の利用時間は、点検準備のため9時～19時です。(入館は18時30分まで)

※18日(土)から28日(火)までの間、設備点検のため休館します。

※大雨などによる通行止めの場合、臨時休業する場合があります。

※2月のこども・幼児水泳教室は1月30日(木)から受け付けます。

【プール休業日】 1月1日(木)～3日(金)・6日(月)・14日(火)・18日(土)～28日(火)

照会先 さくら館 ☎85-0800

【スマートウォッチの利用について】

1月4日より、プール内にスマートウォッチの持ち込みができるようになりました。スマートウォッチ全体を覆うことができる保護カバーを用意してください。

利用を希望する方は、受付で届出が必要ですので、プール受付に申し出てください。

歩く会

◆◆ 初歩きと新年会コース [8 km]

日 時 1月10日(金)

9時20分（雨天中止）

集合場所 元箱根集会所

コース 元箱根～箱根神社～箱根園～湖尻～花月園

※帰路 箱根登山バス利用

会 費 500円（保険料他）

※初参加の方は別に500円が必要です。

照会先 箱根町歩く会事務局

☎85-6788

※当日開催の有無は☎85-6788で確認してください。音声メッセージが流れます。

電話がかけられる時間は、前日の17時から当日の9時までです。

箱根ランフェス2025

HAKONE RUN FES

2025.4.19 [sat] START! ※雨天決行

箱根の雄大な自然を舞台に「楽しさを競おう。」



申し込み・詳細はこちら

町民限定割引有り



箱根町に在住・在学・在勤の方は割引価格でエントリー！

地元割

▶富士ビューランハーフ 約22km

一般料金▶6,000円

地元割

大人5,000円

学生4,000円

▶富士ビューラン三国峠ラン 約9km

一般料金▶4,000円

地元割

大人3,000円

学生2,000円

地元割の申し込み方法

公式ホームページにある「moshicom」から、地元割をクリックして必要事項を記入のうえ申し込んでください。

中小企業向け利子補給制度のご案内

補 助 事 業 名	箱根町制度融資(旧 箱根町経営安定緊急融資) 利子補給金	中小企業等感染症対策事業 利子補給金	マル経融資(小規模事業者経営改善資金) 利子補給金	資本性劣後ローン利子補給金
概 要	町内で事業を営む中小企業者などが、金融機関から借り入れた上記融資の利子額を補助します。	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた町内中小企業者などが、同影響にかかる500万円超の公的融資を受けた場合に、支払った利子の一部を補助します。	町内小規模事業者の経営の安定と発展を図るため、株式会社日本政策金融公庫からマル経融資を受けた町内小規模事業者の方に、支払った利子の一部を補助します。	中小企業者などが事業の成長や継続を図るための資本増強策として、株式会社日本政策金融公庫、株式会社商工組合中央金庫等が取り扱う資本性劣後ローンを受けた事業者の方に、支払った利子の一部を補助します。
対象資金	(1)経営安定緊急融資（新型コロナウイルスの流行） (2)経営安定緊急融資（原材料、仕入価格の高騰、急激な円安等の影響） (3)設備投資促進融資	(1)運転資金・設備資金 (2)新型コロナウイルス感染症の影響にかかる500万円超の公的融資	令和4年4月1日以降に実行されたマル経融資 ※ただし、新型コロナウイルス感染症関連のマル経融資は対象としません。	令和4年4月1日以降に実行された次の融資 (1)日本政策金融公庫による挑戦支援資本強化特別貸付 (2)日本政策金融公庫による新型コロナ挑戦支援資本強化特別貸付 (3)商工組合中央金庫による危機対応業務資本性劣後ローン (4)その他町長が認める資本性ローンまたは資本性劣後ローン
受給要件(共通)	・町税などに滞納がないこと。※納税状況について、事前に確認をしたい方は税務課☎85-9573に問い合わせてください。 ・個人の場合は暴力団員でないこと。法人の場合は暴力団でなく、かつ、代表者または役員が暴力団員でないこと。			
補助内容	全額補助	補助上限 1か月あたり1万円	補助上限 1か月あたり1万円	補助上限 1か月あたり2万円
申請期限	2月28日(金)まで ※令和6年1月～12月に支払った利子の申請受け付けです。			
その他	受給要件や補助期間は融資ごとに異なりますので、詳細はホームページを確認してください。			
	 ▲コロナ	 ▲原材料等の高騰	 ▲設備投資の高騰	
照 会 先	・町内金融機関 ・観光課 ☎85-7410	観光課 ☎85-7410	・日本政策金融公庫 ・小田原箱根商工会議所 ・観光課 ☎85-7410	観光課 ☎85-7410

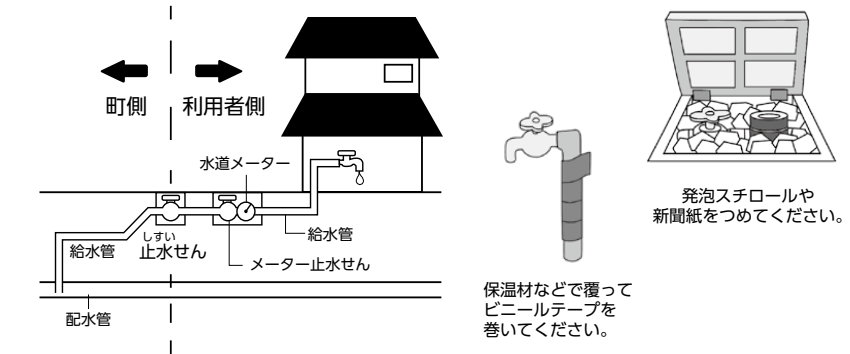
水道管の凍結防止について

寒さが厳しくなり気温が0℃以下になると、水道管や蛇口、メーターが凍りやすくなり、凍結による器具の破損や、ひび割れが起こる可能性があります。

止水栓からお客様側のメーターなど、器具が破損した場合にかかる費用等はお客様の負担となります。真冬日などは、水道管や蛇口の凍結防止に努めましょう。

※凍結を防止するには

- 発泡スチロールを砕いたものなどを、メーターボックスの中に詰めて保温しましょう。
- 保温材や電気式凍結防止帯を巻きましょう。
- 蛇口を少し開けて、水を少し出しておくことも有効です。
- 不凍栓（水抜き栓）が設置されている場合、不凍栓を閉めることにより、水道管内の水を抜くことができます。必ず蛇口を全開にしてから不凍栓を完全に閉めてください。不凍栓を閉めた後、水道メーター内のパイロット（銀色のコマ）が動いていないことを確認してください。完全に閉めないと水が止まらず、水道料金が高額になってしまいます。



照会先 上下水道温泉課（町営水道） ☎85-9569
箱根水道センター（県営水道） ☎82-4306

キャッシュレス決済を導入しました

町内の以下5施設で、入館料等のキャッシュレス決済が導入されました。

- 森のふれあい館
- 箱根湿生花園
- 箱根ジオミュージアム
- 箱根関所
- 郷土資料館



小児慢性特定疾病講演会を開催します

日 時 1月18日(土) 14時～15時30分
場 所 小田原保健福祉事務所実習室、多目的室2

内 容 子どもの炎症性腸疾患との上手な付き合い方と移行期医療

対 象 炎症性腸疾患を持つ子ども、保護者および家族など

講 師 横浜州市立市民病院炎症性腸疾患（IBD）科 非常勤医師 杉田 昭さん

申し込み方法 電話、FAXまたは電子申請

申し込み期限 1月10日(金)

申し込み・照会先

小田原保健福祉事務所保健福祉課
☎0465-32-8000・FAX0465-32-8138
電子申請は2次元コードから申し込んでください。



献血にご協力をお願いします

月 日 1月21日(火)

場所・受け付け時間 役場庁舎前駐車場

①9時30分～11時、②12時30分～15時30分

※今回の献血は2部制となっておりますので、受け付け時間に注意してください。

対 象 18歳～64歳

共 催 箱根ライオンズクラブ

照会先 さくら館 ☎85-0800

20歳になったら国民年金

日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方は、国民年金の被保険者（加入者）となります。20歳になった方には、日本年金機構から、国民年金（第1号被保険者）に加入したことをお知らせしています。ただし、すでに厚生年金に加入している方は除きます。また、第3号被保険者に該当する場合は、配偶者の勤務先を経由しての届出が必要です。

20歳の誕生日からおおむね2週間以内に、「国民年金加入のお知らせ」が届きます。送付されるのは次のとおりです。

- 国民年金加入のお知らせ
- 基礎年金番号通知書
- 国民年金の加入と保険料のご案内（パンフレット）
- 国民年金保険料納付書
- 学生納付特例申請書
- 国民年金保険料免除・納付猶予申請書
- 返信用封筒

「基礎年金番号通知書」は加入する年金制度の変更手続き、例えば国民年金から厚生年金保険への変更や年金の請求手続きなど一生を通して使用しますので、大切に保管してください。

20歳になってから2週間程度経過しても「国民年金加入のお知らせ」が届かない場合は、お近くの年金事務所に連絡してください。

初めて年金制度に加入する20歳到達者に対して国民年金制度を理解していただくために、国民年金の大切さやメリット、手続きなどをわかりやすく表現した動画が日本年金機構ホームページにアップロードされています。ぜひ視聴してください。

照会先 小田原年金事務所
☎0465-22-1391



防災士フォローアップ研修の開催について

防災士フォローアップ研修の開催について、次のとおり申し込みを受け付けます。

日時・場所	番号	実施日時	実施場所
	1	1月17日(金) 14時～16時	役場本庁
	2	1月18日(土) 9時～11時	役場本庁
	3	1月23日(木) 14時～16時	仙石原文化センター
	4	1月23日(木) 18時～20時	仙石原文化センター
	5	1月24日(金) 14時～16時	大平台集会所
	6	1月25日(土) 9時～11時	温泉公民館

対 象 町民または町内で就業している防災士の方 募集人数 各回10人程度

申し込み方法 電話・FAXまたはメールで、次の事項を連絡してください。（住所、氏名、防災士登録番号、連絡先、希望日程の番号を希望順に2つまで明記）

申し込み期限 1月10日(金)

申し込み・照会先 総務防災課（防災対策室） ☎85-9561・FAX85-7577

✉bousai@town.hakone.kanagawa.jp

連絡 受け付け完了（満席後は受け付け終了の旨）等を総務防災課防災対策室から連絡先に通知します。

人材不足の解消へ講演会を行います

人材不足の解消へ期待されるインバウンド人材に注目し、受け入れ準備から定着までについて講演会を行います。人材不足で悩んでいる方、コミュニケーションに課題を感じている方、少しでもご興味のある方はぜひご参加ください！

講演テーマ 「人材不足の解消へ インバウンド人材を知る」

講師 株式会社リクルート ジョブズリサーチセンター センター長 宇佐川 邦子 氏

日 時 2月5日(木) 10時40分～12時

場 所 仙石原文化センター

申し込み方法 電話、メール、FAXまたは申し込みフォームから①参加者名②電話番号③事業所名をお知らせください。

申し込み期限 1月31日(金)

申し込み・照会先

観光課 ☎85-7410・FAX85-6815

✉web_kankou@town.hakone.kanagawa.jp

申し込みフォーム

<https://forms.gle/oXzS2LSqEst8a5oa8>



※詳細はホームページへ



インターネット公有財産売却（土地）の実施

個人の方や法人に活用していただくことを目的に、次のとおりインターネットによる公有財産の売却を行います。

申し込み方法 K S I 官公庁オークションサイトの画面にて必要事項を入力して申し込んでください。

参加申し込み期限 1月15日(木) 13時～2月4日(火) 14時

入札期間 2月18日(火) 13時～25日(火) 13時

入札確定日時 2月27日(木) 17時

入札および開札の場所 財務課（紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネット公有財産売却システム上）

代金納付期限 3月11日(火) 14時30分

公有財産 土地

※物件の詳細、最低売却価格、入札保証金等、詳しくは町のホームページをご覧ください。

照会先 財務課（管財契約係）
☎85-9563

森のふれあい館から休館日のお知らせ

森のふれあい館では、1月9日(木)・16日(木)・23日(木)および2月6日(木)・13日(木)・20日(木)・27日(木)に臨時休館します。

照会先 森のふれあい館 ☎83-6006
※2次元コードでホームページに簡単アクセス



箱根ジオミュージアム 箱根中学校 観光美化自然愛護ポスター作品展

「令和6年度 箱根中学校観光美化自然愛護ポスター作品展」を、箱根ジオミュージアムの無料ゾーンで開催します。

夏に開催された観光美化ポスターコンクールへの箱根中学校の生徒からの応募作品を紹介します。

生徒たちの箱根への思いが力強く表現されている作品ばかりです。ぜひお越しください。

期 間 1月22日(水)～3月2日(日)

照会先 箱根ジオミュージアム
☎83-8140

普通救命講習

【①普通救命講習会Ⅰ】

日 時 1月30日(木) 9時～12時

【②普通救命講習会Ⅱ】

日 時 1月19日(日) 9時～13時

内 容 A E D（自動体外式除細動器）を用いた心肺蘇生法および止血法など（②は実技と筆記の効果測定を含む）

場 所 消防本部体育訓練室

対 象 町内在住（中学生以上）・在勤の方

定 員 各20人（申込順）

その他 修了者には修了証を発行します。また、他にもさまざまな応急手当普及講習がありますので、問い合わせてください。

申し込み・照会先

消防署警備課 ☎82-4511

上級救命講習会

日 時 2月17日(月) 8時30分～17時30分（1時間の休憩時間を含みます）

内 容 A E D（自動体外式除細動器）を用いた心肺蘇生法（成人・小児・乳児・新生児）、異物除去法、止血法および搬送法など。（実技と筆記の効果測定を含みます）

場 所 消防本部体育訓練室

対 象 町内在住（高校生以上）・在勤の方

定 員 20人（定員になり次第締め切ります）

費 用 講習は無料ですが、テキスト代として、2,500円が必要ですので、ご了承ください。

その他 修了者には修了証を発行します。

申し込み・照会先

消防署警備課 ☎82-4511

各種相談案内				
相談名	対象・内容	日 時	場 所	申し込み・照会先
エイズ相談・検査	HIV抗体の即日検査 ※匿名・無料で受検可能	1月15日(水) 9時～11時 ※予約制。希望する方は前日までに連絡してください。	小田原保健福祉事務所 ☎0465 - 32 - 8000 (内線：3248)	
骨髄ドナー登録	登録には、登録者要件を満たす必要があります。	2月4日(火) 11時受け付け ※希望する方は前日16時までには連絡してください。	小田原保健福祉事務所 ☎0465 - 32 - 8000 (内線：3248)	
精神保健福祉相談	こころの健康や精神疾患に関する相談	1月9日(木)・21日(火)・28日(火) いずれも13時30分～16時30分 ※予約制。希望する方は前日までに連絡してください。	小田原保健福祉事務所 ☎0465 - 32 - 8000 (内線：3250)	
認知症相談	認知症に関する相談	1月15日(水) 13時30分～16時30分 ※予約制。希望する方は前日までに連絡してください。	小田原保健福祉事務所 ☎0465 - 32 - 8000 (内線：3243)	
療育歯科相談	歯科医師等による、障がいや慢性疾病があるお子さんの検診や食べ方相談	1月23日(木) 9時～15時30分 ※予約制。希望する方は前日までに連絡してください。	小田原保健福祉事務所 ☎0465 - 32 - 8000 (内線：3238)	
心配ごと相談	生活、人権に関する相談、国や県への要望など	・1月21日(火) 温泉公民館 ・2月4日(火) 元箱根集会所 ・2月5日(水) 役場分庁舎 いずれも13時30分～14時30分 ※相談を希望する方は事前に予約してください。 ※相談は電話でも受け付けていますので、暮らしの中の困りごとなどがある場合は福祉課に連絡してください。	福祉課 ☎85 - 7790	
高次脳機能障害専門相談	高次脳機能障がいの方および家族、支援者	2月7日(金) 14時～15時30分	おだわら障がい者総合相談支援センタークローバー ☎0465 - 35 - 5258	
子どもほっと相談	教育に関する相談	・1月21日(火) 温泉公民館 ・2月4日(火) 元箱根集会所 ・2月5日(水) 役場分庁舎 いずれも11時～15時 ※相談を希望する方は事前に予約してください。	教育相談センター ☎85 - 7776	
福祉相談会	対象：身体・知的・精神障がい者および家族 内容：専門家による面接相談、電話相談	1月9日(木) 10時～12時	さくら館ボランティア室A (当日の電話相談は☎85 - 0800まで)	福祉課 ☎85 - 7790
身体障がい者の補装具相談会(更生相談会)	肢体不自由障がい者の補装具交付、修理相談	1月20日(月) 11時30分～15時 ※受け付け：14時まで ※相談を希望する方は1月17日(金)までに連絡してください。	小田原市保健センター(小田原市酒匂2-32-16)	福祉課 ☎85 - 7790
司法書士による成年後見・遺言・相続等の個別相談会	老後が心配な方、本人または家族に認知機能の低下がある方、頼れる身内がいない方など気軽に相談してください。	1月23日(木) ①14時～ ②14時40分～ ③15時20分～ ※定員3組、予約優先、相談時間30分	役場本庁舎4階第1～3会議室	地域包括支援センター ☎85 - 3002
箱根町こども家庭センター	妊娠、出産、子育てに関する相談	月～金 8時40分～16時50分	子育て支援課 ☎85 - 9595	
教育相談センター「ぱれっと」	学校生活に関わることや子どもの教育に関わる相談	月～金 8時40分～16時50分	教育相談センター ☎85 - 7776	

善意の寄付

〈箱根町社会福祉協議会〉

◎匿名 2件 10,000円
猫のえさ 2kg×2袋 12,000円
14g×312本 (町シンボルマーク協力金)
200g×2箱
30mℓ×21本
サプリメント 2本

◎勝俣 建吾 様 3,000円

〈箱根町資源保全基金(トラスト)〉

◎株式会社わかふじ(取締役 高本 雅生) 様 12,000円
(町シンボルマーク協力金)
◎小田急電鉄株式会社(取締役社長 鈴木 滋) 様 2,059,008円
(町シンボルマーク協力金)

第71回文化財防火デー

毎年1月26日は「文化財防火デー」です。昭和24年のこの日に世界的な歴史遺産である法隆寺金堂が焼損したことから、昭和30年に「文化財防火デー」が定められました。

町では、毎年この日に合わせて、貴重な文化財を火災や震災から守り、後世に伝えていくため、防火訓練を実施しています。

今年は1月21日(火)に、国登録有形文化財である小涌園迎賓館での訓練を予定しています。

照会先 教育委員会生涯学習課 ☎85 - 7601



退職金共済制度加入奨励補助金申請受付中

退職金共済制度に加入している事業所に対し、令和6年(1月～12月)分の掛け金の補助を行っています。

対象共済制度

- ・中小企業退職金共済制度
- ・小田原箱根商工会議所特定退職金共済制度
- ・箱根温泉観光産業従業員退職金共済制度

補助要件

- ・町内で1年以上継続して事業を営むものであること
- ・町税を完納していること
- ・個人にあっては、暴力団員でないこと
- ・法人にあっては、暴力団でなく、かつ、代表者または役員が暴力団員でないこと

補助額 (1か月あたり／1人)

- ・掛金2,000円未満の場合 300円
- ・掛金2,000円以上の場合 600円

申請方法

退職金共済制度加入奨励補助金ホームページにある申請用紙に記入し、1月31日(金)までに提出してください。

申請・照会先 観光課 ☎85 - 7410



健康保険証等の氏名のフリガナに誤りを発見したとき

住民基本台帳システムでは、これまで氏名のフリガナを全て大文字で登録していましたが、拗音(小文字のゃ、ゅ、ょ)または促音(小文字のっ)を、正しい読み方に合わせて登録することができるようになりました。

役場からの案内通知、マイナンバーカードを健康保険証として利用された際、厚生年金の受給申請や就労による健康保険の加入手続きなどで氏名のフリガナに誤りがあることを発見された場合、お申し出により修正することができます。

受付窓口 役場本庁舎2階町民課窓口係
申し出できる方 本人、同一世帯の方
必要なもの 本人確認書類
照会先 町民課 ☎85 - 7160

子育てがもっと楽しくなる！子育てスキルアップ講座

対 象 3歳～小学生の子どもを子育て中の保護者(託児あり)

定 員 5人程度

場 所 さくら館

日 時

第1回目 1月30日(木) 10時～11時30分
※5回コース(全て参加いただくのが望ましいですが、欠席しても対応できます。)

講 師 箱根町教育相談センター
スクールソーシャルワーカー
ペアレントトレーニング指導者
養成講座修了者 瀧本 朝光氏

申し込み方法 WEBの申し込みフォームから受け付けます。

申し込み期間 1月23日(木)まで

照会先 子育て支援課

☎85 - 9595



マイナンバーカード専用休日窓口開設

日 時 1月25日(土) 8時30分～12時
場 所 役場本庁舎2階 町民課窓口係取扱事務

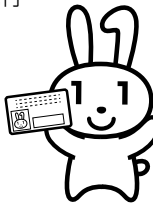
◎マイナンバーカードの受け取り・申請(顔写真撮影＋オンライン申請＋郵送受け取り可)

◎電子証明書の更新・発行

※マイナンバーカード事務以外の取り扱いはありません。

照会先

町民課 ☎85 - 7160



住宅用地・償却資産の申告と家屋の滅失届をお忘れなく

住宅戸数を変更した方・住宅(セカンドハウスを含む)を所有している方・償却資産を所有している方・家屋を取り壊した方は、1月31日(金)までにそれぞれ申告書の提出が必要です。

■住宅戸数を変更した方

住宅の敷地として使用されている土地(住宅用地)とそれ以外の土地では、固定資産税の課税標準額が異なります。令和6年1月1日現在と令和7年1月1日現在で、住宅戸数に変更がある方は、連絡してください。

■セカンドハウスを所有している方

セカンドハウスとは自宅以外に定期的に居住する住宅です。年間を通じて毎月1日以上居住している場合は、住宅用地として土地の課税標準額が軽減される制度があります。

軽減制度の適用には、申告が必要となります。申告用紙が必要な方は、連絡してください。

■償却資産を所有している方

毎年1月1日現在で所有している資産のうち、土地・家屋以外の事業用資産(ホテル・旅館・保養所・飲食店・小売店・建設業・アパート経営など)については、償却資産として申告が義務付けられています。

これらの資産を所有している個人・法人は、申告書を提出してください。新しく事業を始めた方、申告書が届いていない方は、連絡してください。

■家屋を取り壊した方

固定資産税は、毎年1月1日現在の所有者に課税されます。

令和6年1月2日から令和7年1月1日までの間に家屋の全部または一部を取り壊した方は、家屋滅失届の提出をしてください。

※登記している家屋については、建物滅失登記の申請を横浜地方法務局西湘二宮支局(二宮町二宮1240-1)にしてください。12月末日までに滅失登記の申請を行った場合は、町への提出は必要ありません。

※償却資産の申告書、家屋滅失届の用紙は、町のホームページからダウンロードすることができます。

照会先 税務課(資産税係)

☎85 - 7750



「箱根町こども計画」(素案)に対する意見募集

広く皆さんからご意見をいただくため、パブリック・コメントを募集しています。

閲覧および意見募集期間 1月23日(木)まで

素案は、ホームページ、役場本庁舎2階子育て支援課および各出張所窓口で閲覧できます。

詳細は、ホームページをご覧ください。



照会先 子育て支援課 ☎85-9595

お済みですか？ 児童手当の手続き

児童手当は、令和6年10月(12月支給分)から、高校生年代までの支給対象の拡大、所得制限の撤廃など制度が改正されました。

申請が必要となる方には、既にお知らせを送付しましたが、まだ書類を提出していない方は、3月末までに提出されないと、10月分(12月支給)まで遡って支給できなくなりますので、お早めに提出してください。

なお、特例給付を受けていた方、高校生年代と中学生以下の子を養育している方、制度拡充前も多子加算を受けていた方につきましては、書類の提出は必要ありません。

注意!!

町に住民登録が無い児童手当支給対象となる子や新たに多子加算認定対象となる18歳年度末以降22歳年度末までの子を養育している方で、町からお知らせが届いていない場合は、子育て支援課まで問い合わせてください。

照会先 子育て支援課 ☎85-9595

箱根町が推進する子育て支援事業

箱根町子育てシェアタウン通信、できました。

2022年12月に始まった、箱根町子育てシェアタウン事業。子育て世帯同士や子育てを応援したい多世代がゆるやかにつながり、必要に応じて頼りあえる環境づくりを目指して、さまざまな取り組みを行ってきました。関わってくださる人のあたたかい想いや、コミュニティの中で生まれた素敵なシェア(頼りあい)の事例を、箱根町のみなさんにもっともっと知ってもらいたい!そこで、「箱根町子育てシェアタウン通信」が誕生しました。

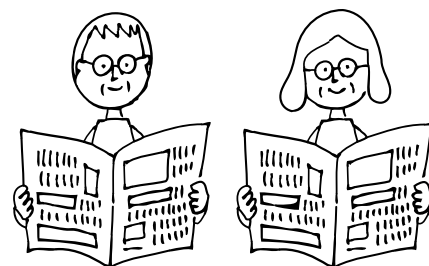
＼Special Thanks!／

想いを語ってくれた方たちの一部をご紹介します!



強羅観光協会 会長 田村 洋一 さん
温泉旅館みたけ 池谷 裕次 さん
Kafé Fika箱根 店主 三橋 幸彦 さん
湯本在住・会社員 谷口 千賀 さん

2024年冬の創刊号では、頼りあえるつながりづくりを推進する「シェア・コンシェルジュ」のインタビューと、取り組みを応援する「地域パートナー」を一挙掲載。WEBで読むこともできますので、ぜひご覧ください!



WEB版はこちら

<https://asmama.jp/hakone-newsletter/>



【照会先】子育て支援課 電話 85-9595 (株)AsMama (info@asmama.co.jp)



毎月開催している子育てイベントを紹介。

「▼」が付くものは全て 照会先 子育て支援課 ☎85-9595

場所はいずれもさくら館です。

赤ちゃんを迎えるご家族に!

1/17
(金)

プレママパパ(出産育児)教室

時 間 13時30分～16時00分
対 象 これから赤ちゃんを家族に迎える方など

内 容 赤ちゃんの沐浴実習や、出産に関すること
持ち物 母子手帳、筆記用具、エプロン
※事前に電話で申し込んでください。

親子で参加!

1/23
(木)

赤ちゃん和妈妈パパの会 ～いちご教室～ 「妊産婦のヒーリングケアと食事」

時 間 11時45分～14時00分
対 象 2か月～18か月頃までの乳児と保護者など
※1週間前までに電話で申し込んでください。



1/22
(水)

すこやか親子教室

時 間 10時00分～11時30分
対 象 7か月頃～3歳頃までのお子さんと保護者
持ち物 飲み物・汗拭きタオル・母子健康手帳など
※事前に電話で申し込んでください。



健康診査案内

10か月児健康診査

日 時 1月29日(水) 12時50分～13時20分受け付け
対 象 令和6年1月・2月生まれの乳児
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、問診票、バスタオル

3歳6か月児健康診査

日 時 1月29日(水) 12時50分～13時20分受け付け
対 象 令和3年6月・7月生まれの幼児
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、問診票、バスタオル

2歳・2歳6か月・3歳児歯科健康診査

日 時 1月30日(木) 13時00分～13時30分受け付け
対 象 令和3年12月・令和4年6月、12月生まれの幼児
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、歯科保健カード

赤ちゃん誕生 (誕生証書11月発行分)

セレスサ サマンサちゃん 11/8生まれ
保護者▶ BALAMI BARSHAさん (宮城野)

小林 まさつね 正雅ちゃん 11/13生まれ
保護者▶ 祥さん (仙石原)

ラナ スヤナちゃん 11/17生まれ
保護者▶ RANA YAM BAHADURさん (宮城野)

コラム 「家庭教育を考える」 ～地域でささえる・地域へつなぐ～

第4期箱根町教育振興基本計画が2年目を迎えました。箱根中学校では、学校教育目標を「箱根の郷土を愛し、確かな学力を身につけ、健康で豊かな心を育み、地域に貢献できる生徒の育成」とし、「思い合う心を育み、地域とともに成長する学校づくり」を実現するため、「箱育」「知育」「徳育」「体育」の四育ごとに目標を設定しています。「箱育」の目標は「地域を愛し、地域に貢献する心を育む」です。

コロナ禍の数年間は、地域との関わりも途切れてしまっていました。が、5類に移行後、少しずつコロナ前に戻ってきました。

昨年度より1年生が、豊かな森林づくり事業「畑山地区町有林植栽」に参加しています。かながわトラストみどり財団のインストラクターのみなさんに、森林の働き等についてレクチャーを受け、実際に植林作業を体験しています。自分たちの町の森林の大切さを学び、実際に植林作業ができることは、「箱育」の目標を達成するための貴重な体験となっています。大人になったら、中学時代の仲間達と成長した森林を訪れ、地元愛を深めてほしいと思います。

箱根中学校

新春 お年玉クイズ

正解者の中から抽選で5人の方に図書カードをプレゼントします。

【問題】

11月21日に実施した(株)ゴールドウインとのイベントで作った料理は何でしょう？

応募方法 はがきに答え、住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、応募してください。
 ※町内在住の方のみ、1人1通応募できます。
応募期限 1月17日(金) 当日消印有効
応募先 〒250-0398 箱根町企画課

休日急患（医科）

当番医は変更となる場合がありますので、必ず消防署（☎82-4511）で確認してください。

診療時間 9時30分～17時

※受診の際にはお薬手帳を持参してください。

※1/1(水)は小田原市休日夜間急患診療所（小田原市酒匂2-32-16/☎0465-47-0823）を利用してください。

診療時間は8:30～11:30、13:00～15:30、18:00～22:00です。

※急な病気・けがをした場合は、かながわ救急相談センター（☎#7119）で24時間365日相談できます。緊急性があるか、受診の必要があるか迷ったらまずはこちらを利用してください。

※夜間診療ができる病院などについては、消防署（☎82-4511）に問い合わせてください。

当番日	当番医	所 在	電話番号
1/2	元箱根木村医院	元箱根	85-1117
3			
5	箱根リハビリテーション病院	仙石原	84-9111
12	箱根リハビリテーション病院	仙石原	84-9111
19	尾泉内科医院	宮城野	82-2423
22	箱根吉田整形外科	湯 本	85-8506

1月31日(金)納期限

◎**町県民税** (第4期)
 ☆**国民健康保険料** (第8期)
 ☆**介護保険料** (第8期)
 ☆**後期高齢者医療保険料** (第7期)

上記については、夜間・休日も、納付書裏面記載の**コンビニエンスストア**で納付ができます。(納期限が過ぎている納付書では納付できません)

納期限が過ぎている納付書で納める方は、至急本庁舎・出張所または金融機関で納付してください。

＝納付は便利な**口座振替**で＝
口座振替を希望される方は、
連絡してください。

キャッシュレスなどを利用した町税の納付方法は**こちらから**➡

照会先 ◎税務課（収納係）☎85-9573
 ☆保険健康課 ☎85-9564



おくやみ (11/1～11/30受付分)

加藤 康夫さん	11/2	89歳	大 平 台
スミエさん	11/4	78歳	仙 石 原
安藤 均 さん	11/10	56歳	元 箱 根
石村 通子さん	11/13	103歳	仙 石 原
熊内登美恵さん	11/14	89歳	仙 石 原
勝俣 成則さん	11/24	75歳	仙 石 原

箱根町
公式LINE

行政情報を配信しています。
 友だち登録・利用上の注意は2次元コードから！



友だち登録



利用上の注意

社会教育センター図書室

照会先 社会教育センター ☎82-2694

新着図書情報などは**こちらから**▶

社会教育センター図書室

検索



読書アルバム

本を記録して
心の宝物を増やしませんか？

読書アルバムは、社会教育センター図書室で借りた本の記録を手軽に残すことができるアルバム（手帳）です。自らの読書記録が写真アルバムのように振り返ることができるので、ぜひ活用してみたいはいかがでしょうか？

★読書アルバムは社会教育センター窓口で配布しています。



移動図書館きつつき号巡回予定表



第 1 コース		
箱根幼稚園	1 / 8 (水)・22(水)	9 : 20～ 9 : 40
畑宿寄木会館		10 : 00～10 : 15
湯本茶屋（静観荘駐車場）		10 : 30～10 : 45
山崎集会所		11 : 00～11 : 15
第 2 コース		
箱根の森小学校	1 / 9 (木)	10 : 10～10 : 30
	1 / 23(木)	12 : 45～13 : 00
大平台姫之湯	1 / 9 (木)・23(木)	13 : 50～14 : 05
宮ノ下駐車場		14 : 20～14 : 35
強羅向山公園駐車場		14 : 45～15 : 00
宮城野保育園		15 : 10～15 : 40
第 3 コース		
湯本小学校	1 / 10(金)・24(金)	12 : 50～13 : 20
役場本庁駐車場		13 : 30～13 : 45
		15 : 00～15 : 15
湯本幼児学園		13 : 55～14 : 25
町社会福祉協議会		14 : 35～14 : 50

第 4 コース		
さくら館	1 / 15(水)・29(水)	10 : 45～11 : 00
宮城野公民館		11 : 10～11 : 25
箱根中学校	1 / 15(水)	12 : 55～13 : 10
元箱根集会所	1 / 15(水)・29(水)	13 : 45～14 : 00
箱根集会所		14 : 10～14 : 25
第 5 コース		
仙石原小学校	1 / 17(金)・31(金)	12 : 40～13 : 00
アレンジメントケア箱根仙石原		13 : 40～13 : 55
仙石原幼児学園		14 : 10～14 : 40
仙石原文化センター		14 : 55～15 : 10
※巡回予定は変更になる場合があります。詳しくは社会教育センターまで。		

はこぼうマップ

交通情報（バスの現在地や交通機関運行情報）・
 防災情報（避難所開設情報など）が1つのマップで確認できます。



ふれあいひろば

「広報はこね」へのご意見をお聞かせください！

広報紙アンケート



箱根を美しく保つ

●11/19 (元箱根港)



箱根ロータリークラブによるごみの持ち帰り啓発運動と美化清掃が元箱根地域で行われました。元箱根港周辺は、観光客も多く日ごろ地域の皆さんがきれいにしているにもかかわらず、小さなごみがあったりします。

日ごろの清掃活動が箱根を美しく保つことに繋がります。

洞爺湖町・箱根町 民生委員児童委員協議会 交流会

●11/19 (箱根町役場)



姉妹都市洞爺湖町民生委員児童委員協議会より17人が来町され、町民生委員児童委員との交流会を行いました。交流会では、互いの町の民生委員活動について意見交換をしました。

箱子連交歓子ども会大会

●10/26～27 (静岡県御殿場市)



令和6年10月26日～27日、国立中央青少年交流の家「富士のさと」(静岡県御殿場市)で、箱子連交歓子ども会大会を開催しました。

町内各地域から集まった小学6年生の児童たちが、1泊2日の宿泊生活の中でウォークラリーや野外炊事などの体験学習を楽しく行いました。

寄木のトロフィー完成!

●12/18 (箱根町役場)



箱根駅伝往路優勝校に贈られる寄木細工で作られたトロフィーが完成しました。

トロフィーはムク技法を駆使し、伝統的でモダンな模様になっています。

箱根の正月を彩る箱根駅伝。今年はどんなドラマが待っているのでしょうか。

地域で活動されている団体を紹介します。 一緒に活動しませんか？

hacomama～ハコママ～

箱根での子育て、暮らしを応援するサークルです！

活動内容 簡単お料理教室、自然遊び、クリスマス会、おしゃべり会など

活動日 不定期

活動場所 cotoha(仙石原)、芦ノ湖周辺

メッセージ 一緒にお料理したり、ご飯を食べたり、子育ての悩みや情報を共有する場を作ります。イベントでは箱根のクロモジで作ったお茶も提供しています。興味がある方は、hacomamaのFacebookやInstagramをご覧ください



Facebook



Instagram

町の人口と世帯 (12月1日現在)

●人口 10,904人
男 5,238 女 5,666
●世帯 6,551

まちを好きになるアプリ



マチイロ

いつでもどこでも広報紙を読むことができるスマートフォン・タブレット用無料アプリです。毎月広報紙が発行されるとお知らせが届きます。



UD FONT

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。